



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

- 847 和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託に係る一般競争  
入札に参加する者に必要な資格等 (総合防災課)..... 1
- 848 道路の位置の指定 (都市政策課)..... 3
- 849 一般競争入札による落札者の決定 (総務事務集中課)..... 3

### ○ 選挙管理委員会告示

- 101 和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙の選挙会の場所等 ..... 3

### ○ 公告

- 入札公告 (総合防災課)..... 4

## 告 示

### 和歌山県告示第847号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成22年8月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

#### 1 業務内容

和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託

#### 2 入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において参加資格の認定を受けたものとする。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。

以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれについてもこの資格を満たすものであること。

(2) 平成22年4月1日から起算して過去10年以内に、国及び地方公共団体が発注した事業であつて、映像伝送設備の新設、更新、移設又は増設に係るいずれかの事業実績を1件以上有する者で、その成果が適正であると評価されたものであること。

コンソーシアムにあつては、構成員のうち代表者がこの要件を満たすものであること。

(3) 担当技術者のうち少なくとも1名は、電波法(昭和25年法律第131号)に基づく第1級陸上特殊無線技士(相当以上)の無線従事者免許を有する者であること。

コンソーシアムにあつては、当該担当技術者は、構成員(代表者を含む。)のいずれかに属するものであること。

#### 3 資格審査申請書及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格申請書

- イ 業務概要調書
- ウ 業務実績調書
- エ 役員等に関する調書
- オ 使用印鑑届
- カ 法人にあつては、登記事項証明書
- キ 個人にあつては、住民票
- ク 印鑑証明書
- ケ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した、県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書
- コ 税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
- サ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び利益金処分計算書又は損失金処理計算書、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- シ 2の（2）に掲げる事業実績を証する書類の写し
- ス 2の（3）に掲げる資格を証する書類の写し
- セ コンソーシアムにあつては、コンソーシアムの協定を証する書面の写し

(2) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に記載されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって（1）のイからサまで、及びセの書類の提出に代えることができる。

(3) （1）のアからオまで、及びセに掲げる申請書類については、県で定めるものとし、これらの用紙は、平成22年8月17日（火）から同月24日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で配布を行う。

(4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、平成22年8月27日（金）午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局総合防災課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

#### 4 資格審査申請書類の受付期間

平成22年8月30日（月）から同年9月1日（水）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

#### 5 資格審査申請書類の受付場所

〒640-8262

和歌山市湊通丁北一丁目2の1番地

和歌山県総務部危機管理局総合防災課 和歌山県庁南別館3階

電話番号 073-441-2262

ファクシミリ番号 073-422-7652

#### 6 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

#### 7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成22年9月10日（金）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあつては、構成員のうち代表者に通知する。

#### 8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) この一般競争入札について参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成22年9月21日（火）までに書面により求めるものとする。

- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成22年9月24日（金）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

**和歌山県告示第848号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成22年8月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定 番号	指定位置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3095	海南市鳥居字丹鍬504番1の一部、504番2の一部、504番4の一部	和歌山市和歌川町9番36号 株式会社カリフ興産 代表取締役 南武雄	平成 22.8.5	5.00	44.81
				4.20	2.36
				4.20	9.62
				4.94	

**和歌山県告示第849号**

平成22年度和歌山ビックホエール大型LED表示装置の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年8月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
大型LED表示装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県会計局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
平成22年7月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社ダイヤアクセス  
大阪市淀川区宮原三丁目5番36号
- 5 落札金額  
45,307,500円（うち消費税及び地方消費税の額2,157,500円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成22年6月18日

**選挙管理委員会告示**

和歌山県選挙管理委員会告示第101号

平成20年7月31日執行の和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙における当選人の繰上補充に係る選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成22年8月17日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

- 1 場所 和歌山県庁北別館2階 大会議室
- 2 日時 平成22年8月23日 午前11時

## 公 告

### 入札公告

和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託に係る調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成22年8月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 事業年度  
平成21年度
  - (2) 調達業務の名称  
和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託
  - (3) 業務委託の内容  
入札説明書による。
  - (4) 事業場所  
和歌山県内
  - (5) 契約期間  
契約締結日から平成23年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
平成22年和歌山県告示第847号に規定する和歌山県ヘリコプターテレビ伝送中継システム映像系設備整備業務委託に係る競争入札参加資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所及び日時  
平成22年8月17日（火）から同月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で提示する。
- 4 入札説明書を交付する場所及び日時
  - (1) 入札説明書は平成22年8月17日（火）から同月24日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で交付する。
  - (2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、平成22年8月27日（金）午後5時までの間に和歌山県総務部危機管理局総合防災課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。回答については、平成22年9月10日（金）までに全員にファクシミリ又はメールにて回答する。
- 5 書類等の配布及び受付の場所  
〒640-8262  
和歌山市湊通丁北一丁目2の1番地 和歌山県庁南別館3階  
和歌山県総務部危機管理局総合防災課  
電話番号 073-441-2262（直通）

ファクシミリ番号 073-422-7652

メールアドレス e0114001@pref.wakayama.lg.jp

## 6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2の1番地

和歌山県庁南別館2階 防災会議室201(記者室)

イ 入札日時

平成22年9月27日(月) 午後1時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、この一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成22年9月27日(月) 午前11時までに和歌山県総務部危機管理局総合防災課に必着するように行わなければならない。

## 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして入札参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

## 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合においては、構成員のうち代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムと契約を締結するときは、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

## 10 入札の無効

2に規定する資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかが上記の無効とする入札に該当するときは、入札を無効とする。

#### 11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県総務部危機管理局総合防災課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県総務部危機管理局総合防災課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所には出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

#### 12 契約書の要否

要

#### 13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

#### 14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
  - ア 名称  
和歌山県総務部危機管理局総合防災課
  - イ 所在地  
和歌山市湊通丁北一丁目2の1番地 和歌山県庁南別館3階  
和歌山県総務部危機管理局総合防災課  
電話番号 073-441-2262 (直通)  
ファクシミリ番号 073-422-7652
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

#### 15 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :  
Installation of Television Equipment for Television System from Helicopter Camera in Wakayama Prefecture
- (2) Date/time of tender :  
1:30 p.m. 21 September 2010 (Deadline for bids submitted by mail ; 11:00 a.m. 27 September 2010)
- (3) Contact point for the notice :  
Comprehensive disaster prevention Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-2-1 Minato-doricho-kita, Wakayama City, Japan 640-8585  
TEL 073-441-2262